

平成 16 年 9 月 15 日

各 位

会 社 名 日 本 風 力 開 発 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 塚 脇 正 幸
(コード番号：2766 東証マザーズ)
問 合 せ 先 代 表 取 締 役 副 社 長 大 内 勝 樹
TEL:03-3519-7250

新株式発行及び株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

平成 16 年 9 月 15 日開催の当社取締役会において、公募による新株式発行及び株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 公募による新株式発行の件

- (1) 発行新株式数 普通株式 14,000 株
- (2) 発行価額 日本証券業協会の定める公正慣習規則第 14 号第 7 条の 2 に規定する方式により発行価格決定日（平成 16 年 9 月 27 日（月）から平成 16 年 9 月 30 日（木）までの間のいずれかの日）に決定する。
- (3) 募集方法 一般募集とし、日興シティグループ証券株式会社、三菱証券株式会社、新光証券株式会社、大和証券エヌエムビーシー株式会社、みずほ証券株式会社及び松井証券株式会社に全株式を買取引受けさせる。
なお、一般募集における価額（発行価格）は、発行価格決定日における株式会社東京証券取引所の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として需要状況を勘案した上で決定する。
- (4) 引受契約の内容 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における価額（発行価格）から発行価額（引受人より当社に払い込まれる金額）を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
- (5) 申込期間 平成 16 年 10 月 1 日（金）から平成 16 年 10 月 5 日（火）まで。
なお、上記申込期間については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあり、最も繰り上がった場合は、平成 16 年 9 月 28 日（火）から平成 16 年 9 月 30 日（木）までとなる。
- (6) 払込期日 平成 16 年 10 月 5 日（火）から平成 16 年 10 月 8 日（金）までの間のいずれかの日。
すなわち、上記「(5) 申込期間」に記載のとおり、需要状況を勘案した上で申込期間を繰り上げることがあり、それに伴って払込期日が最も繰り上がった場合は、平成 16 年 10 月 5 日（火）となる。
- (7) 配当起算日 平成 16 年 10 月 1 日（金曜日）
- (8) 申込株数単位 1 株
- (9) 発行価額、発行価額中資本に組入れない額、その他この新株式発行に必要な一切の事項は、当社代表取締役社長塚脇正幸に一任する。
- (10) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文章は当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. 株式売出しの件（オーバーアロットメントによる売出し）

- (1) 売 出 株 式 数 普通株式 上限 2,000 株
- (2) 売 出 人 及 び
売 出 し 株 式 数 日興シティグループ証券株式会社 上限 2,000 株
- 本売出しは、公募による新株式発行に伴い、その需要状況等を勘案し、日興シティグループ証券株式会社が行う売出しである。本売出しの売出株式数は上限を示したもので、需要状況により減少することがある。本売出しの対象となる当社普通株式は、本売出しのために日興シティグループ証券株式会社が当社株主より賃借する株式である。
- (3) 売 出 価 格 未定
なお、公募による新株式発行の発行価格と同一とする。
- (4) 売 出 方 法 日興シティグループ証券株式会社が、公募による新株式発行の需要状況等を勘案し、当社株主より賃借する当社株式について追加的に売出しを行う。
ただし、公募による新株式発行を中止した場合は、本株式売出しも中止する。
- (5) 申 込 期 間 公募による新株式発行の申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 公募による新株式発行の払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 1 株
- (8) 売出価格、その他この株式売出しに必要な一切の事項は、当社代表取締役社長塚脇正幸に一任する。
- (9) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 第三者割当による新株式発行の件

- (1) 発 行 新 株 式 数 普通株式 2,000 株
- (2) 発 行 価 額 公募による新株式発行の発行価額と同一とする。
- (3) 割当先及び割当株式数 日興シティグループ証券株式会社 2,000 株
- (4) 申 込 期 日 平成 16 年 11 月 4 日（木）から平成 16 年 11 月 9 日（火）までの間のいずれかの日。
ただし、公募による新株式発行及び株式売出しの申込期間の終了する日の翌日から起算して 30 日目の日の 3 営業日後の日とする。
- (5) 払 込 期 日 平成 16 年 11 月 4 日（木）から平成 16 年 11 月 9 日（火）までの間のいずれかの日。
ただし、(4) に記載の申込期日と同日とする。
- (6) 配 当 起 算 日 平成 16 年 10 月 1 日（金曜日）
- (7) 申 込 株 数 単 位 1 株
- (8) 発行価額、発行価額中資本に組入れない額、その他この新株式発行に必要な一切の事項は、当社代表取締役社長塚脇正幸に一任する。
- (9) 前記各号については、第三者割当増資による新株式発行の発行価額の総額が 1 億円以上となる場合、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

以 上

ご注意：この文章は当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

【ご参考】

1. オーバーアロットメントによる売出しについて

上記「1. 公募による新株式発行の件」に記載の募集においては、新規発行株式 14,000 株の募集を予定しておりますが、その需要状況を勘案し、2,000 株を上限として、日興シティグループ証券株式会社が当社株主より賃借する当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。

これに関連して、当社は、日興シティグループ証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限（上限株数）に、第三者割当増資の割当を受ける権利（グリーンシュューオプション）を、申込期間終了日の翌日から起算して 30 日目の日（営業日でない場合はその前営業日）を行使期限として付与する予定であります。また、日興シティグループ証券株式会社は、当社株主より賃借する株式の返還を目的として、申込期間終了日の翌営業日からグリーンシュューオプションの行使期限までの間、上限株数の範囲内で、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（シンジケートカバー取引）を行う場合があります。なお、日興シティグループ証券株式会社は、安定操作で買付けた株式を当社株主より賃借する株式の返還に充当する場合における当該株式数及びシンジケートカバー取引により買付けた株式数の合計数については、グリーンシュューオプションを行使しない予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、日興シティグループ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないかもしくは上限株数に至らない株数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

2. 今回の公募増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	81,264 株
公募増資による増加株式数	14,000 株
公募増資後の発行済株式総数	95,264 株
第三者割当増資による増加株式数	2,000 株
第三者割当増資後の発行済株式総数	97,264 株

3. 増資の理由（調達資金の使途）等

(1) 増資の理由（増資調達資金の使途）

今回の増資による手取概算額 3,567,000 千円については、全額風力発電事業会社への投融資に充当する予定であります。

また、平成 16 年 9 月 15 日に同時に決議した第三者割当増資の手取概算額上限 509,000 千円（第三者割当増資における申込みが全部行われた場合の見込額）についても、全額風力発電事業会社への投融資に充当する予定であります。

(2) 前回調達資金の使途の変更

平成 15 年 10 月 9 日払込の有償一般募集による公募増資により 1,636,190 千円を調達し、平成 15 年 11 月 7 日払込の有償第三者割当増資により 286,584 千円を調達しましたが、資金使途に変更はありません。

(3) 業績に与える見通し

本件投融資により、効率的な風力発電所の建設を行い、売上高及び利益の増加を見込んでおります。

ご注意：この文章は当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社の事業は多額の資金を必要とするものであり、順調に展開することができた場合、当分の間旺盛な資金需要が続くこととなります。当社としては、株主への利益還元は十分に考慮して経営を推進する所存ですが、何よりも重要なことは当社が持続的に成長発展を遂げることでありと認識しております。

その結果、当社としては事業展開に必要な資金の確保を最優先事項としてとらえ、当分の間配当は実施しない方針であります。

(2) 内部留保金の使途

内部留保資金の資金使途につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応して企業基盤の拡大のため有効に活用していく所存であります。

(3) 株主に対する今後の利益配分の具体的増加策

配当については資金需要が落ち着いた段階で予定しており、商法上の配当可能利益とフリーキャッシュフローのバランスを考慮し実施する方針であります。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	第3期	第4期	第5期
	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
1株当たり当期純利益 または当期純損失(△)	6,716円33銭	8,851円06銭	4,082円32銭
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当金)	— (—)	— (—)	— (—)
実績配当性向	—	—	—
株主資本利益率	4.51%	13.18%	10.59%
株主資本配当率	—%	—%	—%

(注) 1. 株主資本利益率は、当期純利益を株主資本(期末・期首の平均)で除した数値であり、株主資本配当率は、配当総額を株主資本(期末・期首の平均)で除した数値であります。

2. 当社は、以下のとおり新株式の発行を行っております。

平成13年7月10日	有償第三者割当	200株
平成13年9月27日	有償第三者割当	625株
平成13年11月13日	有償第三者割当	50株
平成14年6月20日	新株引受権行使	27株
平成14年7月11日	株式分割(1:3)	13,088株
平成15年3月14日	有償一般募集	3,000株
平成15年3月26日	有償第三者割当	525株
平成15年10月10日	有償一般募集	3,000株
平成15年11月8日	有償第三者割当	525株
平成16年2月24日	株式分割(1:3)	53,364株
平成16年3月31日	新株引受権行使	828株
平成16年7月30日	新株引受権行使	210株
平成16年8月31日	新株引受権行使	180株

(5) 過去の利益配分ルールの遵守状況

該当事項はありません。

ご注意：この文章は当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報等

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株発行予定残数、新株予約権の行使時の払込金額、資本組入額及び権利行使期間は、次のとおりであります。

株主総会の 特別決議日	平成16年8月31日現在			
	新株発行 予定残数	新株予約権の行 使時の払込金額	資本組入額	権利行使期間
平成14年7月22日	3,000株	66,667円	33,334円	平成16年7月26日から 平成24年7月25日まで
平成15年6月23日	900株	289,947円	144,974円	平成17年7月26日から 平成24年7月25日まで
平成16年6月28日	1,000株	—	—	平成18年7月26日から 平成26年7月25日まで

(3) 過去のエクイティ・ファイナンスの状況等

①過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

発行形態	発行日	発行株数	発行価格
公募増資（株式公開時）	平成15年3月14日	3,000株	200,000円
第三者割当増資	平成15年3月26日	525株	186,000円
公募増資	平成15年10月10日	3,000株	584,910円
第三者割当増資	平成15年11月8日	525株	548,730円

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期
始 値	—	600,000円	541,000円	284,000円
高 値	—	628,000円	977,000円	339,000円
安 値	—	450,000円	243,000円	231,000円
終 値	—	531,000円	282,000円	249,000円
株 価 収 益 率	—	237.2倍	95.6倍	61.0倍

(注) 1. 平成17年3月期の株価等については、平成16年9月14日現在で記載しております。

2. 当社株式は平成15年3月14日付をもって株式会社東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場いたしましたので、平成15年3月期は平成15年3月14日以降の株価を記載しております。

3. 株価収益率は、決算期末の株価（終値）を1期前の1株当たり当期純利益で除した数値であります。なお、平成15年3月期の株価収益率は、平成14年3月期の1株当たり当期純利益を3で除して得た数値を使用しております。（平成14年7月11日付をもって普通株式1株を普通株式3株に分割しているため）。また、平成16年3月期の株価収益率は、平成15年3月期の1株当たり当期純利益を3で除して得た数値を使用しております。（平成16年2月24日付をもって普通株式1株を普通株式3株に分割しているため）。

(4) ロックアップについて

本募集及び売出しに関し、当社株主である塚脇正幸は、主幹事会社に対して、本募集に係る元引受契約締結日から180日間は、当社株式を売却しない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社との間で、本募集に係る元引受契約締結日から180日間は当社普

ご注意：この文章は当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行または売却（株式分割及びストックオプション等に関わる発行を除く。）を行わないことを約束しております。

なお、主幹事会社は必要かつ合理的な理由の下にその裁量で当該合意内容を一部もしくは全部につき解除し、またはその制限期間を短縮する権限を有しております。

以 上

ご注意：この文章は当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。